

患者様、ご家族の皆様

整形外科の外来診療について

- ・ 初診の患者様に関しましては近隣の整形外科を受診いただき、
診療情報提供書（紹介状）をお手元にご用意のうえ予約をお取り
ください。
- ・ 当院他科にて通院中の患者様に関しましては主治医にご相談くだ
さい。
- ・ 別途、急を要する患者様に関しましては受付でご相談ください。

独立行政法人国立病院機構 災害医療センター

整形外科医長 松崎 英剛